

経済産業省告示第11541号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第五条の三第二項の規定に基づき、同条第一項の届出に係る平成十九年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を次のとおり公表する。

平成二十年十月三十一日

経済産業大臣 二階 俊博

通し番号	化学物質の名称	製造数量及び 輸入数量を合 計した数量 (単位 トン)
3	シクロドデカ - 1 , 5 , 9 - トリエン	3 1 6
5	1 , 2 , 5 , 6 , 9 , 1 0 - ヘキサブromoシクロドデカン	3 , 2 0 6
1 2	ジベンテンダイマー又はその水素添加物	2
1 5	ジイソプロピルナフタレン	7 8 0
1 8	2 , 4 - ジ - tert - ブチル - 6 - (5 - クロロ - 2 H - 1 , 2 , 3 - ベンゾトリアゾール - 2 - イル) フェノール	4 7 6
1 9	塩素化パラフィン (C 1 1、塩素数 7 ~ 1 2)	5
2 1	水素化テルフェニル	6 1 0
2 2	ジベンジルトルエン	1 , 0 8 9
2 4	N , N - ジシクロヘキシル - 1 , 3 - ベンゾチアゾール - 2 - スルフェンアミド	3 , 0 4 8
2 8	2 , 2 ' , 6 , 6 - テトラ - tert - ブチル - 4 , 4 ' - メ チレンジフェノール	2 0 2
3 4	ペルフルオロヘプタン	3 3